

令和 5 年 3 月 2 4 日  
世田谷区障害者施策推進協議会

## 次期せたがやノーマライゼーションプランー世田谷区障害施策推進計画ーの策定に向けた検討状況について

### 1. 主旨

令和 6 年度からの次期せたがやノーマライゼーションプランー世田谷区障害施策推進計画ー（以下「次期計画」という。）の策定に向け、世田谷区自立支援協議会や障害者施策推進協議会からの意見等を踏まえた次期計画の構成等に関する検討状況について報告する。

## 2. 区における障害施策の現状

(1) 障害者（児）実態調査  
参考資料のとおり

(2) 障害者施策推進協議会・地域保健福祉審議会での主な意見（令和5年2月）

- ・次期計画は、現計画の実施状況を踏まえたものとすべき。
- ・人材確保は喫緊の課題である。

# 次期せたがやノーマライゼーションプランー世田谷区障害施策推進計画ーの策定に向けた検討状況について

## 2. 区における障害施策の現状

### (3) 世田谷区自立支援協議会からの2次意見（主なもの） ※詳細は別紙1のとおり

区分	現状・課題等
地域の支えあいの推進・障害差別の解消・権利擁護	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたち向けの差別に関する教育の強化が必要。</li><li>・様々な障害種別の理解促進事業を進めるため、企画・運営のコーディネートを行う役割が必要になってくる。</li><li>・避難行動要支援者名簿の共有が出来ていない自治会ある。</li></ul>
住まいの確保、生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・住み慣れた地域での生活を続けたいという声が多い。</li></ul>
就労等の活躍の場の拡大	<ul style="list-style-type: none"><li>・作業能力は高いものの、一人で通所することが難しく、就労継続B型を諦めるケースがある。</li><li>・当事者が児童のうち放課後等デイサービスなどがあるが、成人すると対応施設がなくなり、親が働けない。</li></ul>
相談・地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談支援事業所の種別が増え、専門によって分かれすぎて、どこに何を相談したらよいかかわからないという声がある。</li><li>・介護保険サービスに移行する際、制度の違いに関する相談支援専門員などの理解を深めたり、事前に本人に十分な説明を行ったりするための準備ができない。</li></ul>
精神障害施策の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・住まいに関し、不動産業者やオーナー向けに理解・啓発動画を作成したが、その後の具体的な連携につながっていない。</li><li>・地域定着を進めるには、医療・保健・福祉が連携することが必要である。相談しやすい関係性づくりが大切である。</li><li>・長期入院を生まないための支援としては、平時の生活支援の充実や、早めの気づきと対応が必要。</li></ul>
医療的ケア児（者）の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療的ケア児（者）に対応できる事業所が限られている。</li><li>・医療機関との連携が難しく、事業所単独での支援は困難な状況</li></ul>
教育・保育の充実、スポーツ等の余暇活動の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・聴こえの訓練や手話を含めたコミュニケーションの獲得などは早期支援が重要で、支援者の理解・スキルが必要になる。</li></ul>
サービスの質及び人材の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業所と事業所が意見交換ができる場があると現状を共有できる。</li><li>・担い手不足と担い手の高齢化が進んでいる。</li><li>・潜在ヘルパーの掘り起こしを行ってはどうか。</li></ul>

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (1) 基本理念

##### 現計画の基本理念

障害のある人もない人もお互いの人格や個性を尊重して  
住み慣れた地域で支えあい  
自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現

##### 次期計画の基本理念（案）

障害のある人もない人もお互いの人格や個性を尊重して  
住み慣れた地域で支えあい  
**選択した**自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現

#### 次期計画の基本理念（案）の意図

- ・地域共生社会の基本的な概念である「社会的包摂」においては、障害のある人もない人も、生活のあり方を自ら選択・決定することができる状態である必要がある。
- ・次期計画においては、「選択できる社会」の創出を旨とすることを強調する。

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (2) 章立て（案）

次頁のとおり。

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景	(1) 障害者権利条約の批准に向けた国内法の整備等 (2) 国連障害者の権利に関する委員会からの日本政府に対する勧告等 (3) 共生社会の実現に向けた国内法の整備等 (4) 障害福祉サービス等の成果目標
2 計画の趣旨	
3 計画の位置づけ	
4 計画の期間	
第2章 現状と課題	
1 世田谷区における障害者を取り巻く状況	(1) 人口と障害者数の推移 (2) 障害者手帳所持者数の推移
2 前計画の実施状況	(1) 地域の支えあいの推進・障害差別の解消・権利擁護 (2) 医療と福祉の連携・健康づくりの推進 (3) 住まいの確保・生活環境の整備 (4) 就労等の活躍の場の拡大 (5) 相談・地域生活支援の充実 (6) 精神障害施策の充実 (7) 医療的ケア児（者）の支援の充実 (8) 教育・保育の充実、スポーツ等の余暇活動の支援 (9) サービスの質及び人材の確保
(9) サービスの質及び人材の確保	(1) 第5期障害福祉計画等の成果目標の実施状況 (2) 障害福祉サービス等及び地域生活支援事業の実績
第3章 計画が目指す姿	
1 基本理念	
2 施策展開の考え方（視点）	
3 計画目標	(1) 計画目標の設定 (2) 施策の体系
4 重点的な取組み	
5 この3年間の行動コンセプト	

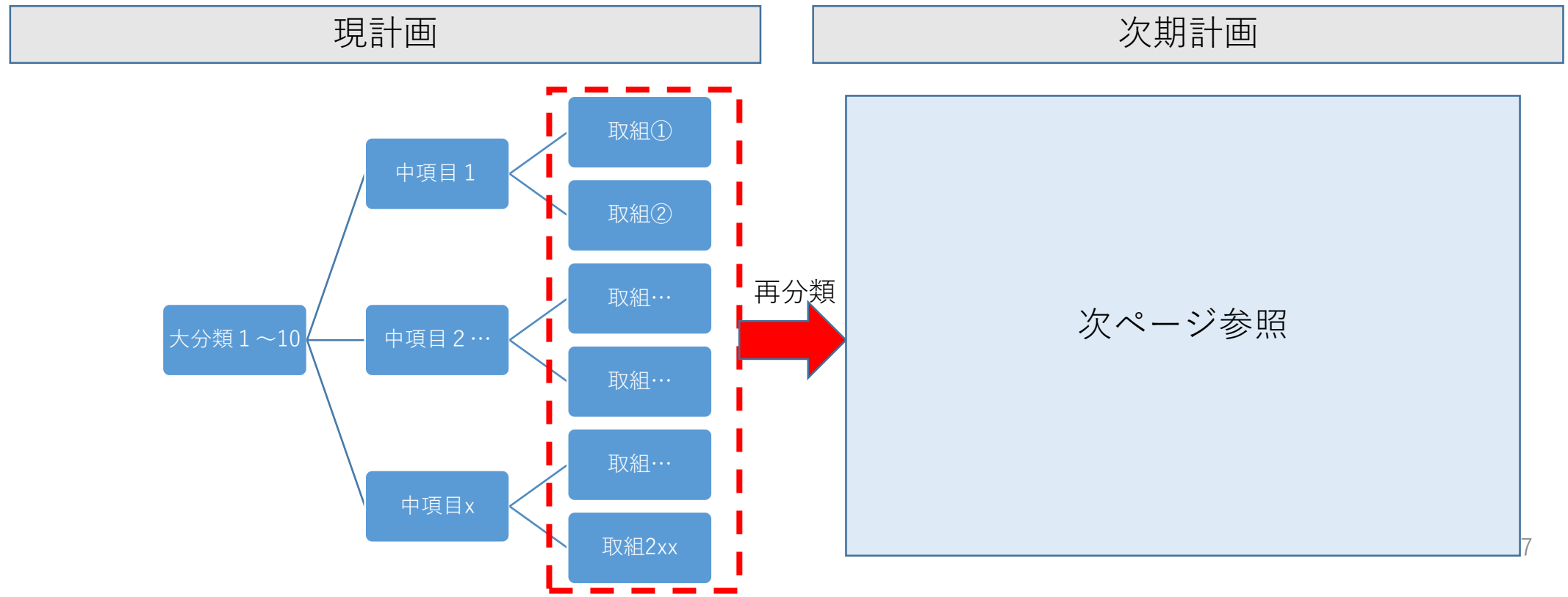
★現計画の構成をベースとし、以下を新たに追加  
第3章の5  
次期計画における行動コンセプト（タイトル未定）

第4章 施策の取組	
1 障害に対する理解の促進及び障害を理由とする差別の解消	
2 安心して暮らし続けることができる地域づくり	
3 参加及び活躍の場の拡大	
4 情報コミュニケーションの推進のための施策	
5 成果目標等	(1) 障害福祉サービス等の成果目標 (2) 障害福祉サービス等の計画兼成果目標達成のための活動指標 (3) 地域生活支援事業の計画
第5章 計画の推進	
1 計画の推進体制	(1) 区の組織等 (2) 区長の付属機関及び各種協議会等 (3) 施策の担当課
第6章 計画策定の経過	
1 審議の経過及び検討体制等	(1) 障害者（児）実態調査の実施 (2) 審議の経過等 (3) シンポジウム及びパブリックコメントの実施結果 (4) 世田谷区地域保健福祉審議会 委員名簿 (5) 世田谷区障害者施策推進協議会 委員名簿
第7章 資料編	

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (3) 施策体系（案）

現計画における各取組を、目的に応じ次ページに示す14の中項目に分類する。



大分類（施策の柱）	中分類	この中項目の施策の目的	視点① 相互理解	視点② 当事者参加	視点③ 担い手支援
障害に対する理解の促進及び障害を理由とする差別の解消	(1) 理解する	社会全体に障害理解を浸透させる	★		
	(2) 守る	当事者を権利侵害から守る	★		
安心して暮らし続けることができる地域づくり	(3) つながる場をつくる	当事者が使いやすい交流の場をつくる		★	★
	(4) 連携して支援する	縦割りにならない支援を実現する			★
	(5) 安心できる暮らしを確保する	当事者が不安なく日常生活を送れる環境をつくる		★	
	(6) 望むライフスタイルの実現	当事者が希望する暮らしかたを選択できる		★	
	(7) 毎日の暮らしをサポートする	日々の暮らしに必要な支援を確実に届ける		★	★
	(8) 出かけやすい街をつくる	外出のハードルを下げる	★	★	
	(9) いつでも相談できる	一人で悩む当事者・家族を減らす		★	★
	(10) 家族を支援する	当事者家族が自分の生活を楽しめる環境をつくる	★		★
	(11) サービスの質の向上	より良いサービスを提供する		★	★
参加及び活躍の場の拡大のための施策	(12) 望むワークスタイルの実現	多様な働き方を可能にする		★	
	(13) みんなで学ぶ・楽しむ・考える	社会の一員として交流し、影響しあう	★	★	
情報コミュニケーションの推進のための施策	(14) 情報取得・発信手段の確保	情報格差をなくす	★	★	



### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (4) 重点取組（案）

世田谷区自立支援協議会の意見、世田谷区障害者施策推進協議会における議論、障害者（児）実態調査、庁内ヒアリング、国連勧告等に基づき、以下の6点を次期計画において重点的に取り組む施策とする。

- 1 医療的ケア児（者）の支援
- 2 精神障害施策
- 3 人材の確保（代案：人材の定着支援）
- 4 災害への備えの推進
- 5 情報コミュニケーション手段の確保
- 6 （仮）インクルーシブ教育

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (4) 重点取組（案）

1

#### 医療的ケア児（者）の支援

##### 【背景・課題】

- ・ 人口比にしても他区に比べて対象者が多く、世田谷区において特に強く出ている課題であるともいえる。
- ・ 学校に保護者付き添いが必要であるなど家族の負担が特に重い。
- ・ 医ケア児（者）の支援の担い手の鍵となる看護師に対するフォロー体制が十分ではなく、担い手が特に定着しにくいため、担い手の支援に力を入れていく必要がある。

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (4) 重点取組（案）

2

#### 精神障害施策

##### 【背景・課題】

- ・精神障害については、手帳所持者・自立支援医療（精神通院医療）認定とも増加傾向。
- ・国連勧告及び国の基本指針で示す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の考え方に基づき、長期入院している区民に対する動機付け支援など地域移行を継続して進める必要がある。
- ・こころの病気は誰でも罹りうるものであるにも関わらず差別や偏見があり、当事者の実際の姿や声を施策に反映するため当事者参加を拡充する必要がある。
- ・障害の状態が固定されないという精神障害の特性に対応できる支援体制を充実させる必要がある。
- ・区の地域包括ケアシステムにおける主な課題「複合化・複雑化した問題を抱える方や、サービスにつながらない方に対する支援」には、精神障害を抱える方が多く潜在しているとみられている。

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (4) 重点取組（案）

3

人材の確保（代案：人材の定着支援）

##### 【背景・課題】

- ・ 障害福祉サービス提供事業所向けの実態調査では、職員の過不足状況について、「大変不足している」「不足している」「やや不足している」が合わせて73.9%。また、事業運営上の課題として、設備・スタッフなどが不足し量的に利用者のニーズに応えられないというものがある。
- ・ 早期離職が多く人材が不安定であるため、現場での効果的な育成が実施しにくい。
- ・ 人材＝当事者家族であるケースが多い現状を踏まえ、新たな人材の確保に向けた施策を推進する必要がある。

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (4) 重点取組（案）

#### 4

#### 災害への備えの推進

##### 【背景・課題】

- ・ 障害者（児）実態調査では、火災や地震などのときの避難が「一人ではできない（部分的に助けが必要）」と「一人ではできない（いつも手助けが必要）」が48%で、「一人でできる」の43%より多い。
- ・ 障害者（児）実態調査では、地域（町会・自治会、民生委員、周囲の人）に要配慮者であることを申し出ている人は7.7%にとどまることや、停電に関する備えがないと回答する者が51.9%など、平時における備えやコミュニケーションが十分ではない様子が見てとれるため、地域と障害者のいる世帯との連携を図ることにより、地域防災力を向上させる必要がある。
- ・ 障害者（児）実態調査では、災害発生時に必要と思われるものとして「在宅避難の充実」と回答した人の割合が47.7%と最も高くなっており、在宅避難のための備えを推進を図る必要がある。
- ・ 防災情報や災害時の避難情報などを確実に得ることができるよう情報提供・取得手法のあり方を検討する必要がある。

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (4) 重点取組（案）

5

#### 情報コミュニケーション手段の確保

##### 【背景・課題】

- ・情報コミュニケーションは、自身の意思表示、自己決定、望む生活の選択の前提となるものであるにもかかわらず、施設、用具、段差解消等の物理的な施策が先行し、その困難さについて社会における認識が不十分である。
- ・特に災害時において、情報コミュニケーションは限定的な手段になりがちであるが、障害者にとっては災害時こそ確保できていないと生命の危機につながるため、平時から様々な手段を確保しておくことが必要である。
- ・障害者（児）実態調査では、人とのコミュニケーションが「一人でできる」が65.8%に対し、情報を入力する際やコミュニケーションをとる際の困りごとが「特にない」は33.2%、「初めて行くところでは、不安になる」が2割半ばで、社会全体としては情報コミュニケーションに関し課題が多く存在していることがわかる。

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (4) 重点取組（案）

6

(仮) インクルーシブ教育

#### 【背景・課題】

調整中

### 3. 次期計画の構成等に関する検討状況

#### (5) 計画名称

##### 現計画の名称

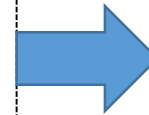
せたがやノーマライゼーションプラン  
ー世田谷区障害施策推進計画ー

##### 次期計画の名称

せたがやインクルージョンプラン  
ー世田谷区障害施策推進計画ー

#### 「ノーマライゼーション」の理念

- 考え方の根底は…  
どのような障害があろうと、障害のない者と同等の生活・権利が保障されなければならない
- 目指すのは…  
障害者の生活を、社会の主流となっている状態にできるだけ近づけていく



#### 「インクルージョン」の理念

- 考え方の根底は…  
地域社会には様々な背景を持つ者がいるのが自然であり、それぞれが自分らしい生活を築けるべき
- 目指すのは…  
個々の持つ特性・経験などが認められ、それを生かす形で誰も活躍することができる社会



## 次期せたがやノーマライゼーションプランー世田谷区障害施策推進計画ーの策定に向けた検討状況について

### 4. 今後のスケジュール

令和5年	6～7月	次期計画の中間まとめ案
	8～9月	次期計画の素案
	10月	次期計画の答申案